

日行連発第 708 号  
令和 5 年 9 月 22 日

各単位会長 様  
各申請取次行政書士管理委員会等委員長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
中央研修所  
所長 西村 誠  
申請取次行政書士管理委員会  
委員長 櫻田 直己

### 申請取次事務研修会（11 月 VOD 方式）の開催について

日頃より、本会事業の推進に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、「令和 5 年度 行政書士申請取次関係研修会／日程表」等でご案内のとおり、新規に申請取次業務を行うことを希望される会員の方を対象とした、申請取次事務研修会を令和 5 年 11 月に実施することとしておりますのでお知らせいたします。

当該研修は、中央研修所研修サイトに登載する VOD（ビデオ・オン・デマンド）システムを用いた研修で、所定の期間内であればいつでも、ご自宅や事務所にてパソコン、タブレット、スマートフォン等で聴講可能な研修です。

当該研修の基準に到達された方への修了証書の発送日は、課題提出の時期に関わらず皆さま一律で、12 月 21 日（木）を予定しています。

会員向けの告知は、「【別添】行政書士申請取次事務研修会（11 月 VOD 方式）のご案内・申込票兼連絡票」を日行連会員サイト「連 con」に掲載して行いますが、貴会におかれましても、貴会会員への周知方にご協力のほどお願い申し上げます。

なお、令和 4 年 7 月 20 日付・日行連発第 470 号でご案内のとおり、すでに届出済証明書をお持ちの方の更更新手続に、実務研修会の修了証書に加えて 1 年以内に発行された事務研修会の修了証も使用できるとした特例措置を講じております。新規に申請取次業務を行うことを希望される会員のみならず、すでに届出済証明書をお持ちの会員の方も受講いただける研修となりますので、併せて周知いただけますようお願いいたします。

### 【別添】行政書士申請取次事務研修会（11 月 VOD 方式）のご案内・申込票兼連絡票

※〈本研修受講料の授受に関して〉別添ご案内に記載のとおり、当該研修の受講料については課税対象です。本会は適格請求書発行事業者として登録を受けておりますので、インボイス制度に則った処理を行うこととしております。ご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上